

路上喫煙禁止地区指定（案）のパブリック・コメント実施における市民提出意見への検討結果一覧

意見募集期間	令和4年12月1日（木）から令和4年12月31日（土）
案の概要	川口市では、平成17年5月に「川口市路上喫煙の防止等に関する条例」を制定しており、川口市内の道路など、公共の空地の場所では、できる限り路上喫煙をしないように努める義務があります。 また、人通りが多く、路上喫煙を禁止することが特に必要とされる地区を「路上喫煙禁止地区」とし、JR川口駅、JR西川口駅、JR・SR東川口駅、SR川口元郷駅、SR南鳩ヶ谷駅、SR鳩ヶ谷駅、SR新井宿駅周辺を指定しています。 近年、市内他駅周辺においても、路上喫煙者やたばこの吸い殻の散乱が見受けられることから、同禁止地区の新規指定のほか、様々な見直しなどを順次行っています。 令和5年度には、JR西川口駅周辺の路上喫煙禁止地区の拡大及び指定喫煙所の設置、SR戸塚安行駅周辺の路上喫煙禁止地区の新規指定及び指定喫煙所の設置を行い、川口市内における分煙環境の更なる向上に向けた整備を行います。
意見提出者	3名
意見件数	3件
意見内容	以下の通り

No	意見の趣旨	市の考え方	案の修正
1	本町ロータリー～中央橋の間の歩道と、その近辺の芝川沿いの歩道で、たばこのポイ捨てや空き缶のポイ捨てが非常に目立つ。ゴミがあるので、捨てる人が生まれ、悪循環になっていると思われる。治安の悪化にも繋がるので対応を願う。（清掃回数を増やす、ポイ捨て禁止の掲示を行う、取締りを行う・・・など）	たばこのポイ捨ての原因となる路上喫煙につきましては、現地周辺を確認し、必要に応じマナー啓発用の路面シールの貼り付け等により周知・啓発を行いたいと存じます。また、今回提言いただいたその他の内容につきましても、関係機関等へ連絡し、対応を要請してまいります。今後も、喫煙者の喫煙マナー向上のための周知・啓発を取り組んでまいります。	修正なし
2	西川口駅は、週に1度は利用しているが、駅近くのポイ捨ては喫煙者の自分から見ても酷いと思う。喫煙者自身がマナーを守らなければ自分が吸える場所をどんどん失くしてしまうという自覚を強く持つてほしいと思う。ただ、駅周辺は路上喫煙禁止となっているが、川口駅のように立派な公共喫煙所は無いのか。しっかりとした喫煙場所があれば路上喫煙は格段に少なくなるはず。まずもって喫煙所の整備をお願いする。厳しくするのは覚悟できているが、喫煙可能な場所があって納得できる。	川口市では非喫煙者と喫煙者が互いに配慮できる分煙を念頭においた分煙環境整備を行っております。今回の路上喫煙禁止地区（案）においても、西川口駅周辺の禁止地区を拡大するとともに指定喫煙所を設置する予定となっております。	修正なし
3	通勤で毎日、西川口駅を利用しているが、駅の周辺に喫煙所がない。自分の勤務先の利用駅にはしっかりした喫煙所が設置されており、そこにつくとほっとする。ただし、今は同時に利用できる人数が限られており、利用するには待たなくてはならないため、朝夕に西川口駅を利用するたびに「ここに喫煙所があれば安心して吸えるのに」と思う。喫煙者は多くのたばこ税を納めている、ぜひ喫煙所を設置してほしい。	川口市では非喫煙者と喫煙者が互いに配慮できる分煙を念頭においた分煙環境整備を行っております。今回の路上喫煙禁止地区（案）においても、西川口駅周辺の禁止地区を拡大するとともに指定喫煙所を設置する予定となっております。	修正なし